

# 支援機器・教材教具貸し出しの流れ

三重県立特別支援学校西日野にじ学園

情報教育部

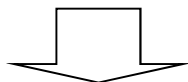
令和4年5月

地域の学校、園、施設の関係者様でホームページにて紹介している「支援機器」をお試しいただくことができます。ご希望の方は支援機器貸し出しについての確認事項をご確認のうえ、下記の要領でお申し込みください。

「支援機器貸し出し依頼用紙」に必要事項を記入し、FAXにて申し込む。

059-322-2559

※「支援機器貸し出し依頼用紙」は本校ホームページにあります。



地域支援担当が受付



地域支援部・教育支援部で調整し、決定



地域支援担当より学校・幼稚園・保育園・施設に電話にて連絡



本校にて学校・幼稚園・保育園・施設の担当者へ支援機器をお渡し

必要に応じて支援機器の説明や紹介を行います。

来校の際、印鑑をご持参ください。



ご活用いただき、期日を守って返却ください。

来校の日時を事前にお知らせください。

## 支援機器の貸し出しについての確認事項

- ① 本校で使用している場合や地域の学校、園、施設へ貸し出し中の場合希望に添えないことがあります。
- ② 貸し出しは基本2週間です。
- ③ 延長の申し出があれば受け付けます。ただし、最長10週間の貸し出しです。
- ④ 貸出中に本校で使用の依頼があった場合は貸し出しの延長はお断りすることがあります。
- ⑤ 備品整理のため、貸し出しは2月17日(金)までとします。
- ⑥ 支援機器の受け渡し・返却は西日野にじ学園にて行います。
- ⑦ 支援機器は貸し出しを依頼した地域の学校、園、施設でのみ使用してください。
- ⑧ 紛失や故障、破損のないよう、取り扱いには細心の注意を払ってください。
- ⑨ 紛失や故障、破損の場合、修理費用等を弁償していただく場合もあります。